

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
更新年月日	令和 7 年 3 月 31 日 (第 1 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	中荘 地区 (御館、中野、三日町、上田出、上田、門前)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	162.20 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	154.99 h a
② 田の面積	161.27 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.93 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注 1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は水稲作中心であり、他にイチジク等の果樹栽培がある。農業者の高齢化が進み、将来に向けた世代交代が課題となる。また山手では、イノシシ被害防止のため、電気柵などの対策が行われているが、継続的な維持管理が必要であり、耕作に条件が悪い農地がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・当地区は集落間での出入り耕作が多い地区で現在、農業者の高齢化が進がでる限り耕作を続けたいなど各耕作者の思いもあることから、離農希望や面積縮小などの意向があった際は、若手農業者への集積や、地区外からの認定新規就農者の受入れなど、耕作継続の取組みを行っていく。
- ・主に、大農家や若手農業者、法人、集落営農組織に集約化を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、法人）への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.0	%	将来の目標とする集積率 77.8 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
耕作者が多数おり、各農家の思いもあるため、段階的に集約を計画して行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
離農希望があった場合は、若い担い手や農事組合法人を中心に集積・集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地バンクには、担い手の経営計画や、集落内の意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
地域の意向を踏まえ、必要に応じ検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
できる限り現耕作者で耕作を進めていくが、地区外からも多様な経営体を受け入れていく。また、認定新規就農者の受け入れも町、JAと連携し、取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ①鳥獣被害防止の対策のため、電気柵など維持管理を行っていく。 ②有機、減農薬栽培に取り組んでいる。 ③耕作の効率化を図るため、スマート農業など取り組みも視野に入れている。 ⑤いちじく等果樹の町特産品を、今後も継続生産のための取り組みを行う。 ⑦日本型直払制度を活用し、農道管理、ため池管理、水路の江堀りなどおこなっていく。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地 図上の 表示	備考
認農		水稻、ハト麦、大豆、他	7.99 ha	ha	水稻、ハト麦、大豆、他	7.99 ha	ha	1	
		水稻、野菜	0.83 ha	ha	水稻、野菜	0.83 ha	ha	2	
		水稻	7.42 ha	ha	水稻	7.42 ha	ha	3	
認農		水稻、野菜	4.12 ha	ha	水稻、野菜	4.12 ha	ha	4	
認農		水稻、花木	12.98 ha	ha	水稻、花木	12.75 ha	ha	5	
		水稻、花、他	3.75 ha	ha	水稻、花、他	3.75 ha	ha	6	
		水稻、ハト麦	1.1 ha	ha	水稻、ハト麦	1.26 ha	ha	7	
認農		水稻、麦、そば	23.3 ha	ha	水稻、麦、そば	23.11 ha	ha	8	
集		水稻、いちじく、麦、他	20.12 ha	ha	水稻、いちじく、麦、他	20.33 ha	ha	9	
		水稻	- ha	ha	水稻	1.55 ha	ha	10	
		水稻、野菜	0.94 ha	ha	水稻、野菜	0.94 ha	ha	11	
		水稻	- ha	ha	水稻	0.93 ha	ha	12	
認農		いちじく	0.79 ha	ha	いちじく	0.79 ha	ha	13	
		水稻、麦、他	5.86 ha	ha	水稻、麦、他	6.05 ha	ha	14	
認農		水稻、麦、そば、ハト麦、他	38.83 ha	ha	水稻、麦、そば、ハト麦、他	39.3 ha	ha	15	
		果樹	0.78 ha	ha	果樹	0.78 ha	ha	16	
		いちじく、他	0.65 ha	ha	いちじく、他	0.79 ha	ha	17	
認農		水稻	5.89 ha	ha	水稻	5.89 ha	ha	18	
認就(株)		麦、いちじく、他	10.97 ha	ha	麦、いちじく、他	10.42 ha	ha	19	
認農		水稻	1.45 ha	ha	水稻	1.45 ha	ha	20	
		水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	21	
		水稻、花木	0.89 ha	ha	水稻、花木	0.92 ha	ha	22	
		水稻、果樹	0.66 ha	ha	水稻、果樹	0.66 ha	ha	23	
		水稻	1.22 ha	ha	水稻	1.04 ha	ha	24	
		水稻	1.01 ha	ha	水稻	1.01 ha	ha	25	
		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	26	
		水稻	0.58 ha	ha	水稻	0.56 ha	ha	27	
		水稻	0.99 ha	ha	水稻	0.99 ha	ha	28	
		水稻	0.56 ha	ha	水稻	0.56 ha	ha	29	
		果樹	- ha	ha	果樹	0.18 ha	ha	30	
		水稻	- ha	ha	水稻	0.83 ha	ha	31	
		いちじく	- ha	ha	いちじく	0.43 ha	ha	32	
		水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	33	
		水稻、果樹	1.2 ha	ha	水稻、果樹	1.3 ha	ha	34	
		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	35	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地 図上の 表示	備考
		いちじく、果樹、他	0.52 ha	ha	いちじく、果樹、他	0.52 ha	ha	36	
		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.13 ha	ha	37	
		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	38	
		野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	39	
		野菜	- ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	40	
		いちじく、花木	0.63 ha	ha	いちじく、花木	0.73 ha	ha	41	
		水稻	0.72 ha	ha	水稻	0.72 ha	ha	42	
		水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	43	
			- ha	ha		- ha	ha	44	
			- ha	ha		- ha	ha		
計	44 経営体		157.92 ha	ha		162.21 ha	ha		

- 注 1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹 3 作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

